

令和元年第4回太子町議会定例会（第481回町議会）会議録（第5日）

令和元年9月13日

午前9時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第58号 工事請負契約の締結について（太子西中学校外2校空調設備設置工事）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第58号 工事請負契約の締結について（太子西中学校外2校空調設備設置工事）

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	首 藤 佳 隆	10 番	福 井 輝 昭
11 番	清 原 良 典	12 番	中 島 貞 次
13 番	井 村 淳 子	14 番	堀 卓 史
15 番	藤 澤 元之介		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	大 谷 員 代	書 記	森 文 彰
書 記	三 井 和 代		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	副 町 長	名 倉 嗣 朗
教 育 長	沖 汐 守 彦	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	木 村 和 義	経 済 建 設 部 長	八 幡 充 治
教 育 次 長	栄 藤 雅 雄	財 政 課 長	嶋 津 一 弥

（開議 午前9時00分）

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

9月13日は休会の日ですが、議事の都合により会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長（藤澤元之介） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案1件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和元年度7月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第58号 工事請負契約の締結について（太子西中学校外2校空調設備設置工事）

○議長（藤澤元之介） 日程第2、議案第58号工事請負契約の締結について（太子西中学校外2校空調設備設置工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（服部千秋） 皆さんおはようございます。

議案第58号工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本件につきましては、太子西中学校外2校空調設備設置工事の請負契約でございます。工事請負契約につきましては、去る7月24日に実施しました制限付一般競争入札では1社のみの参加で不落到終わりましたが、改めて9月9日に21者による指名競争入札を執行した結果、兵庫県神戸市中央区伊藤町119番地、三機工業株式会社神戸支店支店長田中義久と税抜き金額1億6,260万円で契約するものであります。

詳細につきましては教育次長が説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） それでは、太子西中学校外2校空調設備設置工事につきまして詳細説明を申し上げます。

本工事につきましては、今議会で御議決いただきました2件の空調設備設置工事と同じく、熱中症対策として創設されましたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の交付決定を受けまして、本町でも学校園の空調設備設置工事を実施し、快適な教育環境の確保を図るものでございます。

主な工事内容でございますが、先の2件の契約案件と内容的にはほぼ同じでございますが、3点、まず1点目は、配管、吊りボルト設置のための天井撤去と復旧、建具の改修及び室外機基礎等の建築に関する工事、2点目、電気の配線に加えて、換気扇用配線のための電気設備に関する工事、3点目、空調機器や冷媒管・ドレン管設置及び換気設備設置のための機械設備工事、以上3点でございます。

それぞれの学校の教室床面積でございますが、太子西中学校は19教室で延床面積1,216平米、斑鳩小学校は21教室で延床面積1,325.12平米、石海小学校は21教室で延床面積1,317.28平米を予定しております。空調設備の動力源につきましても、先の2件のときにも御説明をさせていただいたところでございますが、電気とガスの2種類が主にございます。導入時の初期費用が電気式が安価でありまして、燃料費等の維持コストはガス方式に分があると言われていたところでございます。今回のこの3校につきましては、いずれも高圧受電設備が既に設置されておる施設ではございますが、このたびの工事で容量の大きな設備に入れ替える、全て電気方式で施工するとなりますと、さらに容量の大きな設備に入れ替える必要が生じます。それらを勘案いたしまして、初期費用の利を生かすことができないこの電気方式ではなく、主に燃料コストの有利なガス方式を採用いたしました。ただ、斑鳩小学校の北館の6教室につきましては、既に共有スペースで電

気方式の空調が導入されております。配管の都合上、同じ電気方式を採用することといたしました。工事請負契約につきましては、7月24日実施の制限付一般競争入札で1社のみの参加で不落到ちました。9月9日に実施いたしました21者による指名競争入札の結果を受けまして、三機工業株式会社神戸支店と1億6,260万円、税抜き金額でございますが、契約するものでございます。工期は令和2年3月31日までとしております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 1点、確認させてください。

参考資料の斑鳩小学校No.3、先ほど教育次長の説明で一部電気方式になったという理由は今はっきり理解しました。ただ、北館の6教室の中のB、B'について、1階、2階がB、3階がB'ということで、6教室とも同じ面積です。ただ、その3階だけが冷房、暖房能力が高いわけです。この差というのはどういったことか、もう一度詳細に説明願えませんでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 斑鳩小学校の北館につきましては、先ほども説明いたしましたとおり、既に電気方式による空調が、この図で行きますとワークスペース、多目的スペースの部分で空調がもう既に導入されているところでございます。3階部分につきましては天井の空間が広いということで、もともと大きな容量の空調が整備されているところでございます。そのことと同じですけれども、この北館につきましては廊下と教室の仕切りがないというオープン的な教室でございますが、3階部分につきましては空間が広いということで容量の大きな空調を設置するということで設計をしているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 資料より質問させていただきます。

まず、太子西中学校①、特別活動室です。特別教室と普通教室が今回主であろうかと思いますが、この教室の捉え方とあり方、それから太子西中学校の②、これも特別活動室と普通特別と書いてある教室、これについてはどのようなものなのか。

そして、斑鳩小学校においては、先ほど長谷川議員からも質問があった部分ですけれども、現在つけているものとこれから各教室につけるもの、実際に稼働させるときはどのような使用をしていくのか。

それから、斑鳩小学校②、これも図書室にも、特別教室から普通教室に変更予定となっておりますが、その後、図書室はどうなるのか。

それから、石海小学校②、これも普通と書いてありながら（特）と書いてあるような教室が並んでおりますが、教室のあり方、これらも含めて少し説明をいただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、太子西中学校の特別活動の教室でございますが、議員御指摘のとおり、このたびの空調設備の設置につきましては普通教室が交付金の対象となっているところでございます。一部特別教室、また専科の教室につきましても、将来的なことを考えて他校ではこのたび設置するということもございしますが、この太子西中学校につきましては特別活動の教

室につきましては将来的な容量といいましょうか、配管等につきましては当然設計はされているのですけれども、このたびでは設置しないという方針でございます。普通教室が対象というところで設計をしたところでございます。

太子西中学校②の3階部分、右から3つ目の教室で普通の特と書いてあるところですね。この部分については、既に空調を整備しているところでございます。もう設置済みでございます。

それから、斑鳩小学校の今後の稼働の考え方ですけれども、北館の稼働につきましては現在、先ほども説明させていただいたとおり、多目的スペース、ワークスペースにつきましては既に空調を整備しているところでございます。普通教室を今回整備するわけですけれども、通常の授業であれば普通教室での稼働ということになるかと思えます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、廊下と教室との間仕切りがないオープン的な教室でございますので、状況に応じてその多目的スペースにつきましても空調を稼働するといった場合が出てくることも考えられるところでございます。

それから、斑鳩小学校の図書室でございますが、②の真ん中の部分のほぼ中央部分、図書室のところでございますが、普通教室に転用予定があるというところでございまして、この図書室についてもこのたび普通教室の扱いということで整備をするということを考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 補足をさせていただきたいと思うのですが、まず太子西中学校の図面を開いていただきましたら、ちょうど校舎の3階の一番左の端、一番西側になりますけれども、特別活動室という部屋が空調が入っております。基本的には国の交付金は普通教室が対象になっておりますけれども、今回の空調方式がまずはGHPのガス方式の場合はマルチ方式といいまして、室内機が例えば10台ありましたら、それに対して外部の室外機が1台。1台の室外機で要は多数の部屋の室内機をコントロールするという、例えばエアコンをつけた部屋だけの能力を外部の室外機が動かすという方式の空調になっておりまして、仮に例えば将来1部屋を飛ばして整備したときに、後から追加でこの部屋は普通教室になったから、生徒数が増えたので普通教室になったので空調機を増やしたいと思っても追加ができない。そのマルチ方式に関しては、基本的に普通教室になる可能性がある部屋は全て拾っていくという整備方針にしております。ただし、斑鳩小学校の北館のように電気方式にしているところは1対1と言いまして、中の教室に2台の室内機を置いて、室外機をベランダに1台置くという、そういう1対1方式のエアコンに関しては、もう要るところだけを狙っていくと、そういう方式が行けますので、今まで整備させていただいてる幼稚園とか小学校についてもそういう考えで、マルチ方式に関しては中飛びの、将来普通教室になる可能性があるものは全て、配管の関係があるので出戻り工事になりますし余計割高になるので狙っていくようにしております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 わかりにくかったところを再度質問させていただきたいのですが、太子西中学校の特別活動室、これは将来的につけるという意味での答弁だったのですか。今回、もう入っているという意味の答弁だったのか、ちょっとわかりにくかったので、太子西中学校①ですね。

それから、斑鳩小学校の分については、先ほどの説明から考えますと、北館については新たにエアコンをまたつける必要があったのかどうなのかということの部分について、どのようにお考えかという部分と、それから斑鳩小学校②の図書室は、この学校の教室の配置の中で普通教室にかかわるということで、小学校から図書室はなくなるということですか。

それと、もう一点、エアコンの専門的な部分はわからないのですが、冷房能力、暖房能力の機械それぞれに差がある部分については、これはどういったことから差が出てるのかという部分を追加で質問をさせていただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 太子西中学校①の特別活動の部屋については、このたび整備することになります。最初の説明で私が言いましたのは2枚目の一番下、3階の右から3つ目の普通教室の特という、このことを説明したのですが、1枚目の1階の左から4つ目の特別活動室、これについてはこのたび設置することになります。

斑鳩小学校の図書室につきましては、学級増の関係で普通教室に転用をということで予定はするところですが、この図書室につきましては、北館の多目的のスペース等で対応するというふうに今後は予定をしていきたいと考えているところでございます。

それから、容量でございますが、設計をする上で効率よく設置をするということで、いろいろその設計段階で容量についても検討をしているところでございますが、教室の数といいましょうか、この室外機を設置することによって室内機、この部分についての室内機を設置するというような、その部分部分で室外機をどこに設置するかというようにも検討した上で、容量については1台また2台設置する、そういうことを設計上しているわけですが、またその教室の広さによっても容量をどうするかというようにも勘案して設計をしているというところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 最後の質問にありました冷房能力と暖房能力の差につきましては、基本的に暖房時にはヒーターを使う関係で、例えば部屋の大きさ、それから熱貫流率とかを計算して熱負荷を出して、どれぐらいの容量のものが要るかという計算値を出して、そしてどの機種がそこに一番合うのか。要は、必要能力以上の機器を選ぶのですが、それが選んだのが冷房能力が7.1キロ、例えば暖房能力が8キロという、メーカーの出力の表示でございます。基本的にはどのメーカーも冷房よりも暖房能力が高い機器が販売されているので、住宅でも一緒ですけども、暖房時のほうが電気代がたくさんかかる、能力がたくさん要するという、そういう意味でございます。

斑鳩小学校につきましては、ワークスペースで今教育次長が言いましたように一体的な空間として活用してまして、もともとワークスペースの活用部分については交付金対象になるのでエアコンの整備をしておりました。今回は普通教室は当然エアコンが入っておりますので、多少の廊下からの冷氣なり暖房の流入がございますけれども、全く能力が足りないので、当然ほかと同じように普通教室に全体を見越した空調能力の機械を選定して設置しております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 わかりました。

その中で最後に、特別教室であっても、こちらがある程度の考え方を示せばエアコンがつけられるような状況があったのであれば、その辺の選択についてはどのような考え方のもとで今回の設置、特別教室も将来的な部分での設置という中身について、どう検討しているのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、交付金の対象になるかどうかというところから出発するのですが、先ほどから説明いたしておりますとおり、普通教室が対象になります。その普通教室

というのがどの時点かというところですが、将来的にそしたら学級増が見込まれる、将来的に学級減になる、その場合に普通教室の考え方、普通教室の数というのがどの時点で捉えるかっていうところですが、当然申請時で普通教室というのが交付金の対象になるというのが原則でございます。ただ、当然来年度、また再来年度には教室が増える可能性があるということについて、そしたらそのときにまたつけるのか、1年後、2年後につけるのかということになりますと、このたびつけるほうが当然効率性が高いというところで、同時に整備しておこうという考え方でございます。ですから、専科の教室でありますとか特別教室というのは交付金の対象には原則的にはならないのですけれども、このたび効率性を考えて整備をしようといった考えでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 補足させていただきますと、中学校に関しては音楽室であるとかコンピューター教室には既にエアコンが入ってまして、将来予測として、例えば数年後に特別教室も補助対象になったという場合には、また新たに電気の配管、ガスの配管を全部やり直さないといけない、そういう二重手間になるので、今回に関しては特別教室が恐らく将来は空調が入るだろうという予測で全体を設計しまして、そしてその幹線の配管に関してはそれが行ける配管を既に入れてます。その配管を使って、今回必要な箇所だけに配線をすると。だから、将来、もし特別教室が新たな対象になった場合にはその配管を利用して入線をすれば行ける、ガスもその配管の容量の配管の径で行けるという計算をしております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 まず、先ほどの続きですけども、そしたら結局普通教室は交付金の対象ですが、先ほど原則ならないということなので、交付金の対象外であっても、将来のこととか、その機械の設備の関係で今回はついでにというか、将来のことも考えてするということで、その分については交付金の対象外であるということで考えてよろしいでしょうか。

それと、今回指名競争入札をされました。指名競争入札にされた理由はいろいろ流れの中であるということなので説明を受けておりますが、このたびの21者による指名競争入札はどういう条件で指名をされたのかということと、それから今回落札をしております三機工業株式会社、この会社についての説明をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 1点目、交付金の対象、対象外でございますが、おっしゃるとおり普通教室が対象になります。ただ、その交付金の対象と申しまして、交付金の上限額というのが決まっておりますので、一般的に3分の1補助、2分の1補助と申ししても上限額、その対象経費の上限額というのは決まっておりますので、実質的には整備金額の4分の1、5分の1の交付金になるというところでございます。

それから、指名業者の条件でございますが、今まで当町の建築工事、また管工事等実績がある業者、それからこのたび動力源についてはガスになるわけですが、学校までの工事については大阪ガスがするわけですが、その大阪ガスの工事もされているような配管業者についても、このたびその21者の中では対象にしようということで、これも全員協議会の場でも説明をさせていただいたのですけれども、何とか入札を成立させようということでいろんな方面から業者を選定したところでございます。

それから、三機工業株式会社でございますが、主に建築設備を手がけておられる会社でございます。建築設備またプラント設備を会社として主に手がけておられるところでございまして、建築設備の中でもビル空調でありますとか産業空調でありますとか、その分野に非常に強い業者でございます。東京証券取引所の一部上場会社でございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 三機工業株式会社につきましてはネット上でも、もう創立100年がたつような、そういう大きな実績を積み重ねてこられたということはわかるのですが、今指名条件として2つ上げられました。このうち、三機工業株式会社につきましてはどのような条件で応札指名されたのか、お尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 当町に過去に実績があるということではないのですが、先ほど申しました全国的に空調設備でありますとか管工事につきまして展開されているということで指名をさせていただいたところでございます。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） 少し訂正させていただきます。

太子西中学校建設時に空調関係をした業者でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 前回の太子東中学校、龍田小学校の空調設備の入札の折にも一度申しましたけれども、結局こういうやり方をして行政としては非常に無駄な金を使っているわけです。今回でも、もうほぼ満額。

それと、今、経済建設部長の説明の中に、今後もあるであろうという予測のもとに工事をやっているということは、また発注されたときに国のこういうおどしのような補助金の使い方、全国的にぽつとやられたら業者もいないと。普通の入札をすれば、大体今80%ちょっと。昔を思い出せば、我々がやっているときはもう66・67%、3分の2で商売していたわけです。今は幸せな数字です。だから、こういうことを考えているのは私一人ではなしに、県内のある国会議員もそういう声を聞いて国のほうに陳情というか、要望もしているということも聞きました。ぜひこういうむちゃなやり方はやめて、本当に普通の競争入札ができるように自治体として申し込みをしていただきたい。

それと、過去に説明があったかもしれませんが、私の頭に残っていないので基本的な話になりますが、予定価格というものは出し方もわかります。それで、今回も最低制限価格を設けてますね。それで、1社はもっともっと下の数字で応札しているわけです。これ結局我々からすれば無駄な金を使っているのしか見えないのですが、昔、いわゆる底なし入札というのがいつかありまして、私も低価格入札で落札して調査の対象になったこともありますけれども、なぜこういうやり方を設けなければならないのか説明を求めます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、1点目、このたびの入札までの流れ、国の交付金の流れの件でございますが、全国的に機器また業者が非常に枯渇また手いっぱいであるという状況が続いているというのは御承知のとおりだと思います。その点につきましては、こういったことが今後ないようにというようなことを、県を通じて、また国のほうにもこういう状況であるというのは当然承

知しておられると思いますが、要望をさせていただきたいと思います。

もう一点、最低制限価格の考え方でございますが、まずこの事業が交付金事業であるという点がございします。会計検査院の検査の対象であるというところがございします。国の考え方は、適正な価格で契約して適正に事業を進捗させるという考え方が根底にございします。不当なダンピングによる低価格での契約、施工ということにつきましては、雇用する人件費また経済に与える影響ということも勘案するといったところが考えられるところでございまして、この交付金事業につきましては最低制限価格を設けるということが当然であろうというふうに考えるところでございまして、今回もその下にその最低制限価格よりも下の金額で応札されたということで失格が1社出ておりますが、そういうような考え方でもってこの最低制限価格を設定することによる失格でございまして、金額が安ければそれでいいということではなく、今説明しましたそういう理由でもってこの最低制限価格を設けたというところでございします。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 清原良典議員。

○清原良典議員 今の教育次長の説明で、最低制限価格を設けるほうがよいであろうと判断したというような説明だったと思うのですけれども、そういう国からの何か決め事が出ているのですか。何も安けりゃ仕事が悪くなるということは、これは当てはまらないと思います。だから、国からの指針で最低制限価格を設けなさいという決め事が出ているなら、私は十分納得するのだけれども、だろうっていう言葉を使われたもので、その辺をもう少し詳しく説明を願いたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 最低制限価格を設けない場合は、低価格の応札の調査制度というのがございします。先ほど議員もちょっと触れられましたけれども、その低価格の調査制度を当町は採用していないわけですが、その理由は低価格の調査をする期間というのがやはり最低でも1カ月はかかる。それから、それを専門にする職員というのが張りつきを必要とするわけですが、そういう専門の職員が現在のところ手当てできない。そういったことで、その低価格調査制度というのを導入していないわけがございします。そのことによりまして、この低価格調査制度を持っておれば、当然この金額でもできるという、そういうお墨つきができるわけですが、そういう制度を持っていないということもありまして最低制限価格を設けているというところでございします。国のほうに説明するときには、そういう低価格調査制度というのを持っていれば十分説明ができるのですけれども、当町の場合はそこまで至っていないというところでございします。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 先ほどの教育次長の答弁の中にもあったのですが、大阪ガスのほうで学校までのガスの配管の工事はされるということで1点確認ですけれども、今聞いているのは立岡の自治会のところまではガス管が来ると。今回、立岡から蓮常寺を通して福地に入ってくるということを知っているのですけれど、この図面を見ると、太子西中学校のほうはいわゆる校舎の南側のところの入り口のところにガス管を引き込むという工事になってるので、道路と学校の距離が近いところで工事される。斑鳩小学校も校舎の北側の細い道のところなので、さほど支障はないのかというふうに思うのですけれど、石海小学校に関しては西側の正門のところから引き込むことになってるので、町道沖代線の工事は北行きに配管されると聞いているので、北行きから小学校だから町道沖代線をまたぐ工事になると思うのですけれど、となると、その期間はもう全面

通行どめになるということで理解してよろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 大阪ガスの基幹配管については、基本的に町道沖代線を回ってきます。現在、校門の工事も並行してやっております、その重複工事もございますけれども、基本的には反復をまず施工して配管を据えて、そして通れるようにして、また反復に切りかえると。反復反復の工事で町道沖代線は施工させていただきます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 反復反復ということですが、ガスパイプが学校まで来る工事が12月20日ごろまでの予定で来週から始まると聞いているのですけれども、その配管が終わってからされるということですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） はい。今の段階ですけれども、一応考えてますのは、大阪ガスの外部の学校までの引き込みと、それから今度はその引き込み部分から各室外機までの空調配管とは大阪ガスの認定点でやる必要があるのです、大体ほぼ同時施工で考えております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 ちょっと合点がいかないのです、最後です。

総務部長とか副町長に聞くほうがいいのかもわからないのですが、当町にはそういう最低制限価格の審査、調査をする、そういう方法をとっていないということでききに説明されたのですが、とったらいいのではないかと思うのですけれどもね。それをとったからといって交付金を出してもらえないとか、そういうことがあれば、またいろいろ我々も考えていくのですけれども、なぜとらないのか。一時期とっている時代もありましたからね。十数年、10年ほど前かな。だから、私言うのです。どこかからか値段が漏れているのところがうかと。だから、一生懸命いい仕事、安くにいい仕事をしてもらえばいいのやから、仕事の経験者としてね。ただ、何でお金がない、お金がないって言われる町になっているのに、何でそんなに潤沢に資金があるような、実際にはないのに、なぜそういう制度をとらないのか。私個人は今後そういう制度をとってもらいたいと思うのですけど、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 議員が今御提案ということでございますけれども、このたびいろいろ、これだけの入札じゃないと思うのですけれども、昨年から引き続きのいろんな入札の中で最低失格が続いてる部分もございました。実際この業者選定につきましても、それぞれ私が委員長で入札審査の業者選定委員会がございまして、それぞれ総務部長なり、経済建設部長、あと産業経済課長とかまちづくり課長、上下水道事業所長とか関係課、財政課長も含めてですけど関係課からの選定委員会がございました。（聴取不能）を決めさせていただいて、先ほども実績があるところとか、そういうなこともございます。現在、その中でも昨年からいろいろそういうような最低失格の話がございますので、現在調査研究をさせていただきまして、近隣市町でしたら、福崎町のほうが低入札調査制度を導入しております。

先ほど教育次長のほうからもお話がありましたように、これをするに当たりましては非常に専門的な知見というか、そういうのも必要でございますので、副町長は県のほうから技官が参りますので、そこできちっとそういうような低入札の調査等々をして、ちょっと期間をかけてそういうようなことになっている。ただ、時代の流れも申し上げますと、国土交通省のほうやはりダンピング防止と、あと品質確保ということでございまして、請負契約等々におきましてやはり

そういうふうな人件費をどうしても削られるところがございますので、それぞれ、平成27年でしたら0.95なりとか、平成29年でしたら0.97にするとか、そういうようなところでの入札のそれぞれの価格と。要はダンピング防止的なという通知もございます。ただ、今回でもそうですけれども、その人件費の部分と品質というか、商品の部分で分掛けで大分安く入るというような品物もいろいろございますので、そのあたりはきちっと今年度中にその低入札制度と、あとまた私の住んでいるところでございますけど、播磨町におきましては入札制度におきましては変動型最低制限価格制度というのがありまして、実際に札を入れていただいた人のところの最低と最高の何か0.09掛けてとか、計算をいろいろ出すそうでございますけれども、そういうようなところもございますので、今それを調査研究をさせていただいているところでございます。ですから適正な、悪かろう、安かろうでも困りますし、そう言って高どまりにするのも、やはり限られた財源の中で予算を執行しているわけでございますので、そういうところは今後研究して、皆さんに公平、公明正大、透明性の高い入札をしていただくような形で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 1点だけ確認したいと思います。

先ほど、斑鳩小学校が図書室を普通教室に転用予定ということで今回つけておきますということですが、児童の数字は変動というか、それはもう把握されていると思いますので、実際にいつからここは普通教室になると考えておられますか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 斑鳩小学校の児童・生徒数については、特別支援学級入級とか、そういうのがまだ不確定な要素がありますが、現状では今のまま行けるか、ひょっとしたら1教室増えるかなというような、本当に不安定な要素が今はあります。確実に来年度1教室増えるという状況ではありません。だから、今後特別支援学級の入級も12月末に目がけてある程度の人数確定をしていながら学級編制という形になりますので、今増える要素が強いと。今後も増える見込みが、今児童・生徒数の増減を見ておりますとありますので、新たに1教室なり、そういう増築をしてまで対応するという状況にはないので、一応そういう図書室などを普通教室に転用することは不本意なというのですか、本来のことではないのですが、そういうような状況も勘案しながら総合的に、4月1日以降に困らないような体制を今整備しているということで御理解いただけたらと思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は9月24日午前10時から再開します。

なお、9月24日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、御了承願います。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午前9時50分）